

令和８年度 長野市地域公民館建設等事業補助金の受付方法について

令和８年度の標記補助金の申請受付から補助金交付までの流れについては、下記のとおりですの
で、補助金申請のご予定のある方はご準備をお願いいたします。

【手順①】補助金交付申請書の提出

令和８年４月１日（水）から４月８日（水）午後５時１５分までを仮受付期間とします。補助金
申請を行う方は、仮受付期間内にお近くの市立公民館・交流センターまで補助金交付申請書をご提
出ください。

なお、申請書類は令和７年度中に作成し、家庭・地域学びの課の事前確認を受けるようお願いいた
します。

※例年３月末に申請書の事前確認が集中する傾向にありますので、２月末までに書類をご提出いた
だくようご協力をお願いいたします。

【手順②】仮受付・抽選（抽選は必要となった場合のみ）

令和８年４月８日（水）の午後５時１５分に仮受付を締め切ります。

締め切り時点の補助金申請額の合計が市の予算額を超えた場合は抽選を行います。

抽選結果は文書により申請者に通知します。当選した場合は手順③の受付を行い、落選となった
場合は令和８年度における補助はできません。（申請書は申請者に返送いたします。）

抽選は家庭・地域学びの課において厳正に行います。抽選結果についての質問や異議の申し立て
は受付致しかねますので、あらかじめご了承ください。補助金申請額の合計が市の予算の範囲内
であれば、全ての申請書について手順③の受付を行います。

【手順③】受付から補助金交付まで

手順②で補助申請額の合計が市の予算の範囲内だった場合は全ての申請書について、また、抽選
となった場合は当選した申請書について、受付を行います。

受付を行った申請書については、家庭・地域学びの課において速やかに交付決定事務を行い、申請
者に通知します。

【その他】

手順①～③については増改築・補修事業に関するものです。新築、買収事業の手順については上記
手順と異なりますので、別途ご相談ください。補助金事務に関してご不明な点等がございましたら、
お近くの市立公民館または交流センター、家庭・地域学びの課までお問い合わせください。